

暮らしのお知らせ

大規模災害発生時の心得

落ち着いて行動を

大規模な災害が発生したときは落ち着いて適切な行動を心掛けましょう。

多くの人が一斉に徒歩で帰宅を始める、優先されるべき救助・救急活動の妨げとなるばかりでなく、

火災や沿道の建物からの落下物などで負傷する恐れがあり大変危険です。

むやみに移動を開始しない

まずは自分の身の安全を確保する

監査委員に福田稔氏

市監査委員は、「市の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に優れた識見を有する者」から2人、「議員のうち」から1人の3人を選任しています。前者の委員のうち1人の任期満了に伴い、4月1日付けで監査委員に福田稔氏が選任されました。



福田 稔氏

日ごろから備えを

- 携帯ラジオや地図を持ち歩く
- 職場などに歩きやすいスニーカー、懐中電灯、手袋、飲料水、食料などを用意しておく
- 災害時の安否確認の方法や集合場所を家族と話し合っておく
- 徒歩で帰宅する場合の経路の状況を確認しておく
- 帰宅経路の付近にあるコンビニエンスストアやガソリンスタンド

ドの場所を確認しておく

県では、コンビニエンスストアやガソリンスタンドなどと徒歩帰宅支援協定を締結しています。災害時は、水道水やトイレ、交通情報などが提供されます。

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

市税の納付

納期限までに支払いを

市では、期限内納税の推進のため、口座振替・コンビニ納付・ペイジーの活用など、納税環境の整備を進めています。また、納期限までに納めなかった場合、督促状、催告書を送付し、自主納付を促しています。

しかし、納税の相談もなく滞納が続く場合は、財産調査を行い、預貯金や給与、不動産、生命保険などの財産を差し押さえる滞納処分を執行します。

日曜開庁日にも行っています

日曜開庁日にも納税課(市役所2階)で市税の納付や納税の相談などを受け付けています。納期限

市税の滞納処分(差し押さえ)件数

	平成23年度	平成24年度
預貯金	550件	406件
給与	66件	41件
不動産	62件	41件
その他	58件	82件
合計	736件	570件

*平成24年度は平成25年1月31日現在

までに納税が難しい人は、早急に連絡してください。

納期限を過ぎると、年14・6パーセント(納期限の翌日から1カ月を経過する日までは、4・3パーセント(平成25年の場合)の高率の延滞金が発生します。 ※くわしくは納税課(☎20・1519)へ。

水道料金の納付

便利で確実な

口座振替で

水道事業は皆さんの水道料金で運営されています。水道料金を納期限までに納めなかった場合、督促状や給水停止予告書を送付しています。それでも納入されない

都市計画

市街化調整区域の土地利用方針を策定

市街化調整区域の適正な土地利用を推進し、地域の活性化を図るための方針と、この方針を実施するための運用基準を定めました。

方針と運用基準は都市計画課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/toshikei/index.html>)または同課(市役所5階)で見ることができ

ます。この方針に基づく運用は、10月から予定しています。 ※くわしくは都市計画課(☎20・1560)へ。

きは、給水を停止する場合があります。料金の支払いは、便利で確実な口座振替の利用をお勧めします。水道使用量のお知らせ・預金通帳・届出印を持って市内の金融機関または郵便局へ申し込んでください。 ※くわしくは水道部業務課(☎22・0269)へ。

市長日誌

3月16日～31日

17日	軟式野球大会総合開会式 うなりくんソング発表会
18日	映画「ハロー純一」完成披露上映会 印旛沼関連事業市町連絡会議 要望活動
19日	防災会議 成田ソラあんばん販売イベント 空港対策特別委員会
21日	3月定例市議会閉会
22日	生涯大学院卒業式・修了式 成田スポーツフェスティバル実 行委員会
23日	成田市農業協同組合通常総代会
24日	成田空港騒音対策地域連絡協議会 成田空港周辺地域共生財団評 議員会
25日	農業青年会議所総会 赤坂消防署開署式典
27日	行政改革推進本部会議 成田空港圏自治体連絡協議会
28日	成田国際空港騒音対策委員会 教育長退任式・職員退任式
29日	成田空港に関する四者協議会 うなりくんラッピングバス出発式
30日	旅モバイルスイーツフェア



映画「ハロー純一」上映会であいさつ(17日)

希望者は申請を

市立小中学校の通学区域(学区)は、住所地で定められていて、自由に学校を選択することはできません。

ただし、事情があつて学区以外の学校への通学を希望する場合には、保護者の申し出により指定学校変更や区域外就学が認められることがあります。

指定学校変更

市内に住む児童・生徒に対して定められた学区以外の市立小中学校への通学を認める制度

区域外就学

市外に住む児童・生徒に対して、成田市立小中学校への通学を認める制度

指定学校変更や区域外就学の

要件、学区は学務課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/gakumu/gakumu.html>)で公開しています。

この制度を利用したい人は学務課(市役所5階)に申し出てください。**部活動を理由とした指定学校変更**

新しく入学する場合または転校する場合で、指定された中学校に希望する部活動がないときは、その部活動のある自宅から最も近い中学校へ変更ができます。ただし、卒業まで続けることが条件です。

平成26年度入学予定者で変更を希望する人は、10月31日(木)までに申し出てください。教育委員会が指定する日に子どもと保護者で部活動を見学し、最終の意思確認を行います。

なお、平成26年度は成田中学校と西中学校では、教室が不足することから両校への部活動を理由と

した指定学校変更はできません。
※くわしくは学務課(☎20・1581)へ。

鳥獣の捕獲

4月17日から実施

農作物に被害を及ぼす鳥獣の捕獲を4月17日(水)～3月31日(月)に、市街地を除く市内全域で行います。獣類は期間中に箱わなによる捕獲を行い、鳥類は5～6月に銃器による捕獲を行います。

安全に努めて実施しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

また、鳥獣による農作物への被害がある場合には農政課に連絡をお願いします。

※くわしくは同課(☎20・1541)へ。

女性のための相談(DV含む) 女性相談員が応じます

市では「女性のための相談」と「DV相談」を、4月から一つに合わせ「女性のための相談(DV含む)」で受け付けています。

相談では、女性が抱えるさまざまな問題について、女性相談員が

あなたと一緒に考えます。
相談日 Ⅱ 第2・3・4木曜日
時間 Ⅱ 午前10時～正午、午後1時～4時(1人当たり50分)

場所 Ⅱ 市役所2階相談室
今後の日程は、広報なりた各号の「困りごと・悩みごと相談室」(P17)でお知らせします。

※くわしくは企画政策課(☎20・1500)へ。

市内の放射線量測定結果

単位：マイクロシーベルト/時

国の目標値は0.23マイクロシーベルト/時です。

施設名	測定日	測定の高さ 1m	測定の高さ 0.5m	測定の高さ 0.05m
小中学校(40カ所)	2月25日～3月27日	0.04～0.13	0.05～0.14	0.04～0.14
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)	2月28日～3月29日	0.05～0.11	0.05～0.12	0.05～0.13
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)の砂場・ブランコなど	2月28日～3月29日	-	0.06～0.15	0.05～0.20
体育施設(42カ所)	3月4日～28日	0.04～0.17	0.04～0.18	0.04～0.20
公園(141カ所)	3月1日～27日	0.05～0.13	0.04～0.13	0.04～0.15
子どもの遊び場(44カ所)	3月1日～28日	0.07～0.16	0.06～0.17	0.06～0.19
市役所(花崎町)	3月26日	0.10	0.10	0.09
	4月1日	0.10	0.11	0.09
下総支所(猿山)	3月26日	0.11	0.11	0.11
	4月1日	0.11	0.11	0.12
大栄支所(松子)	3月26日	0.09	0.09	0.10
	4月1日	0.08	0.09	0.09
大清水大気測定局(遠山中敷地内)	3月26日	0.09	0.10	0.11
	4月1日	0.09	0.10	0.11
幡谷大気測定局(久住体育館隣)	3月26日	0.10	0.10	0.11
	4月1日	0.10	0.10	0.10

※各施設の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

Wi-Fiスポット

市内の公共施設に設置

市では、無線で高速インターネット通信ができるWi-Fiスポットを市役所や公民館、スポーツ施設などの公共施設に設置しました。

NTTドコモ、au、ソフトバンクのスマートフォンやタブレット端末など、Wi-Fi(無線LAN)機能を備えた機器で利用できます。

新教育長に関川義雄氏

3月の定例市議会で、前教育委員佐藤玉江氏の後任として、関川義雄氏を教育委員に任命することに同意が得られました。

同氏は4月1日の教育委員会議で教育長に選任されました。

関川氏は成田市教育委員会教育総務部長、成田小学校長などを歴任しました。



関川 義雄氏

機器の設定や接続方法などは各通信会社のホームページで確認してください。

また、利用可能な施設は行政管理課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/joho/index0000.html>)に掲載しています。

※くわしくは行政管理課(☎20・1501)へ。

国の教育ローンを学中の利子を半額補給

市では、国の教育ローンの融資を受けて、高校・大学などに入学する人や在学している人、その親族に、在学期間中の利子の半額を補給します。

対象は金融機関から国の教育ローンの融資を受け、次の2つの条件を満たす人

- 市内に1年以上住民記録がある人
- 市税を完納している人

利子補給期間は交付決定された月からの在学期間(最長7年間・留年した年数は除く)申請に必要なもの(返済予定表・住民票(世帯全員が記載された

もの)・平成24年度の市税納税証明書・印鑑・在学または入学を証明できるもの

※くわしくは教育総務課(☎20・1580)へ。

事業所のごみの処理方法

自己搬入または業者へ委託を

飲食店や店舗、事務所などの事業所から発生する一般廃棄物(ごみ)は、一般家庭用の集積所に出すことはできません。

事業所から発生したごみは、きちんと分別して成田富里いずみ清掃工場またはリサイクルプラザへ自己搬入するか、収集運搬許可業者へ処理を委託するなどしてください。

成田空港内で発生したごみは、自己搬入できません。空港内での許可を持つ収集運搬許可業者に委託してください。

分別方法

「可燃ごみ」「ペットボトル」「プラスチック製容器包装」「ビン・カン」「金物・陶磁器・ガラス類」「紙類」「衣類・布類」に分別し、業務用推奨袋か、透明または半透明の袋に入れてください。

処理方法

○自己搬入(処理には10キログラム当たり210円掛かります。「ペットボトル」プラスチック製容器包装)は、自己搬入できません。収集運搬許可業者に委託してください)

・「可燃ごみ」…成田富里いずみ清掃工場(☎36・1689)へ

・「ビン・カン」「金物・陶磁器・ガラス類」「紙類」「衣類・布類」…リサイクルプラザ(☎36・1000)へ

○収集運搬許可業者へ委託:成田市一般廃棄物収集運搬許可業者へ

産業廃棄物の処理

事業活動から生じる「産業廃棄物」は市では処理できません。事業者は適正な基準に基づいて自ら処理するか、県の許可を受けた「産業廃棄物処理業者」に委託するなどしてください。

詳細は、県印旛地域振興事務所地域環境保全課(☎043・483・1138)または県廃棄物指導課指導企画室(☎043・223・2757)へ問い合わせてください。

※くわしくはフリーン推進課(☎20・1530)へ。

行政改革推進計画

効率的・効果的な経営

市では、「成田市第5次行政改革大綱」に基づく行政改革の具体的な取り組みを明示した「成田市行政改革推進計画(平成25～27年度)」を策定しました。

本計画の実施によって、市民満足度を重視した行政サービスの向上と簡素で効率的・効果的な行政経営を進めていきます。

計画は、行政管理課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/joho/index000.html>)、行政資料室(市役所1階)、市立図書館で見ることができます。

※くわしくは行政管理課(☎20・1501)へ。

今月の納税

納期限までに納付をお願いします

固定資産税(第1期)

納期限…4月30日(火)

※くわしくは資産税課(☎20-1514)へ。